

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和5年度第2回（通算第7回）入間市学校統合委員会（西武地区中学校）
開 催 日 時	令和5年8月22日（火） 午後7時00分 開会・午後8時20分 閉会
開 催 場 所	西武地区センター 2階 大会議室
議 長 氏 名	幡野 敏彦
出席委員(者)氏名	平岡 武、前川 喬、松岡 裕司、村田 光利、名古屋武司、 上田 利久、山崎 嘉久、鈴木 信義、幡野 敏彦、 篠塚 清治、金子 茂実、倉根 勝彦、佐竹 英樹、田邊 玲、 横田 修
欠席委員(者)氏名	仲 佑介、栗原 正明、吉田 賢紀
説明者の職氏名	教育部副参事（学校統廃合担当） 中村 正幸 教育部副参事（教職員指導担当） 金岡 広道
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 (1) 提言（統合後の制服・校章）について (2) 学校に設ける設備について (3) その他 ・バス時刻表の変更について ・小・中学校の登校時間の変更について ・高校生の電動キックボードの取扱いについて ・西武中学校及び野田中学校の事前交流について ・中橋通り歩道拡幅に関する必要項目及びスケジュール イメージについて 4 その他 5 閉会 (すべて公開)
非 公 開 理 由	なし
傍 聴 者 数	4名
配 布 資 料	資料1 入間市学校統合委員会（西武地区中学校）の「統合後の制服・校章」の協議結果について（報告） (案) 資料2-1 学校に設ける設備について 資料2-2 新しい時代の学び舎のグランドデザイン 資料3-1 3. その他（バスの時刻表の変更について） 資料3-2 西武バス停留所位置及び時刻表 資料4 3. その他（登校時間の変更について） 資料5-1 3. その他（高校生の電動キックボードの取扱いについて） 資料5-2 埼玉県発行チラシ 資料6 3. その他（中橋通り歩道拡幅に関する必要項目及びスケジュールイメージ）

事務局職員職氏名	教育部長 浅見 嘉之 教育部次長 佐藤 政史 教育部参事兼学校教育課長 山崎 大志 教育総務課長 宮元 良知 教育部副参事（学校統廃合担当）中村 正幸 教育部副参事（教職員指導担当）金岡 広道 教育総務課主幹（学校統廃合担当）田中 崇晃 学校教育課主幹（学事保健担当）坂田 誠 教育総務課主査（学校統廃合担当）森 雅人
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

議題

(1) 提言(統合後の制服・校章について)

制服については「次の意見を取り入れた、新たな制服を作っていただきたいこと。安価であること。軽量であること。機能的であること。デザインが良いこと」を提言することとなった。

校章については「新たな校章を作る」「野田中学校の校章を新校の校章とする」を併記して提言することとなった。

(2) 学校に設ける設備について

「地域とともにある学校」として必要な設備について意見を求めたところ、各委員から次の意見があり、整理して提言に盛り込むこととした。

- ・ 部室を整備してほしい。また、エアコンも設置してほしい。
- ・ 校庭に日陰を作してほしい。
- ・ 他市事例の良いところを取り入れてほしい。
- ・ 体育館を建て替えてほしい。建て替え後の配置を検討するとともに、エアコンも設置してほしい。
- ・ 第二グラウンドは、冬季、霜と凍結で使用できないので改善を検討してほしい。
- ・ 武道場の設置を検討してほしい。また、武道場の上下どちらかにプールを設けることについて検討してほしい。

(3) その他について

前回会議での質問に対する回答を行った。

生徒の事前交流及び中橋通り歩道拡幅について進捗状況を報告した。

その他

次回委員会日程

令和5年10月24日(火) 午後7時00分から 西武地区センター 大会議室

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
幡野委員長 議長（幡野委員長）	（委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する） 開会 （あいさつ） これより、議事に入ります。 本日の出席者は15名です。仲委員、栗原委員、吉田委員は欠席です。 本日の会議録の署名は、私と上田委員にお願いします。 本日の議題は3点あります。 1 提言（統合後の制服・校章）について 2 学校に設ける設備について 3 その他 ・バス時刻表の変更について ・小・中学校の登校時間の変更について ・高校生の電動キックボードの取扱いについて ・西武中学校及び野田中学校の事前交流について ・中橋通り歩道拡幅に関する必要項目及びスケジュールイメージについて 議題（1）「提言（統合後の制服・校章）について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
中村副参事	《資料1により説明》 昨今の社会情勢の影響で、年内にも生地やデザイン等決定する必要があることから、制服と校章について、前倒しで意見を取りまとめていただきたいので、よろしくお願いいたします。
議長	事務局より、提言（制服・校章）について説明がありました。ご意見等ありますでしょうか。
倉根委員	校章についてですが、できれば、野田中学校の校章を残していただきたいと考えています。新しい学校ができるにあたり、校名、校章は半永久的なものと思います。校名は、9月議会で西武中学校という方

発 言 者	発 言 内 容
	向で進んでいます。野田中学校のものを何か残せたらと考えたときに、校章はどうかと感じています。野田中学校の校章は、ヒバリと茶の葉をデザインしたもので、西武地区全体にも共通する普遍的なデザインであることが理由です。西武中学校の金子校長とも話をしております。考慮いただければありがたいと思います。
議長	倉根委員から、野田中学校の校章を引き続き使用することの提案がありました。ご意見等ありますでしょうか。
上田委員	資料１に、校章については、新たな校章を作っていただきたいこと、とあります。野田中学校の校章を使用するのであれば、新たな校章にはならないと思いますが、それでも良いのでしょうか。
中村副参事	校章については、令和４年度第５回の会議で皆様に協議いただき、そこでの結論は新たな校章を作ってほしいということでした。今回お示しした資料１は、これまでの会議での意見を反映して作成しています。 倉根委員の意見は、この委員会では新たな校章を作るという協議結果であったと承知しているが、両校の校長で考えてみたところ、野田中学校の名残を校章にとどめたいので、考慮願いたいとの意見でした。資料１は原案なので、「野田中学校の校章を使用する」ことを併記して提言することについて、協議いただきたいと思います。
議長	他に、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。
鈴木委員	制服についてですが、提案理由は分かりましたが、制服の作成はいつまでに決まればよいのでしょうか。
金岡副参事	制服につきましては、令和６年３月までに制服のデザイン、販売業者等が決まれば間に合うと考えています。
議長	他に、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。 無いようですので、資料１の内容に、野田中学校の校章を使用することについて併記し、教育長へ提言したいと思います。内容につきましては、私と副委員長、校長と協議して調整しますが、よろしいでしょうか。

発 言 者	発 言 内 容
	《異議なし》 異議がありませんので、この内容で提言書を作成したいと思います。
前川委員	制服についてですが、ここに書かれている、軽量で安価で機能的であるということについて、決定した内容はこの委員会に示されるのでしょうか。それとも、関係者のみで決めるのでしょうか。
金岡副参事	制服につきましては、中学校区の学校運営協議会を設置しましたので、そこの委員さんに協力いただいて協議を始めています。経過や決定したことについては、この委員会でできる限り報告したいと考えています。
前川委員	制服については、学校運営協議会で決定し、この委員会では決定した内容の報告を受けるということでしょうか。それとも、この委員会で決定するのでしょうか。
金岡副参事	制服については、基本的に学校が決めていくものなので、中学校区の学校運営協議会で決定していくことになります。この委員会では、結果等を報告させていただきます。
議長	他に、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。 無いようですので、議題2に移ります。学校に設ける設備についてを議題とします。事務局に説明を求めます。
中村副参事	《資料2-1、2-2により説明》 学校統合にあたり、教育委員会が策定した「新しい時代の学び舎のグランドデザイン」の中で、新しい時代の学び舎に求められるものとして「地域とともにある学校」を掲げています。想定される設備は、地域の人々が集う場所としての機能を充実するため「会議室（多目的室）の設置」、避難所としての防災機能強化のためには「体育館へのエアコンの設置」を例示しています。これらの例をもとに、「地域とともにある学校」にはどのような設備があるべきか、ご意見を願います。なお、学校建物の仕様は、理想とする学校のイメージと、生徒数、必要な設備、敷地、予算、法令等の兼ね合いで決まります。こ

発 言 者	発 言 内 容
	れらはトレードオフの関係になることがあります。したがって、いただいたご意見の実現をお約束できるものではありませんが、地域の方々のご意見として考慮したいと考えております。
議長	事務局より、学校に設ける設備について説明がありましたが、皆様ご意見等ありますでしょうか。
鈴木委員	統合によって生徒数が増えることにより、部活動の種類も増えるのでしょうか。また、それに伴う部室の設置等は考えているのでしょうか。
倉根委員	現時点で決定というわけではありませんが、現野田中学校にある部活動の数は残していこうと考えています。教員の数との兼ね合いもありますが、できれば一つの部に二人顧問というのが理想です。今後の生徒数を見ながら、現野田中学校の数をベースに調整していきたいと考えています。
鈴木委員	例えば野球部の部員が増えたときに、着替え等は部室と教室のどちらで行うのでしょうか。生徒の数が増えるので、部室等も新しく造るのでしょうか。
金子委員	現状の部室等の使い方ですが、以前は野球部とサッカー部がありましたので、そのまま部室は残っています。部室で着替えることはなく、共通の荷物や道具を置いておく場所という扱いです。また、個人的なものは紛失等のおそれがあるため、部室には置かないというルールになっている学校が多いと思います。 ただし、ここ数年使用していないので、かなり傷んでいるというのが現状です。部室の数は足りていると思いますが、令和11年4月の統合時に使用できるのか懸念されます。
上田委員	設備や校舎については記載がありますが、校庭について記載がありません。例えば校庭を土にしましうとか、芝生にしましうとか、今の段階で考えはあるのでしょうか。また、普段学校を見ていて、校庭に日陰が少ないのが気になります。もう少し大きめな日陰があれば、夏場の部活動や体育の授業でも使いやすいのではと思います。

発 言 者	発 言 内 容
中村副参事	全てを実現できるとは限りませんが、ご意見があれば考慮に含めることができます。お気付きのところがあれば、資料の例に限らずご意見ください。
名古屋委員	第二グラウンドの部室にもエアコンを設置していただきたい。
村田委員	他市の事例等で良いところがあれば、取り入れてほしいと思います。
山崎委員	今回の建て替えは、既存校舎を全て解体し、校舎とグラウンドを含めて新しい校舎を建設するのでしょうか。それとも既存の校舎を残しつつ、建て替えを行うのでしょうか。
中村副参事	確定しているのは、校舎を建て替えることです。グラウンドや体育館、部室等については確定していません。色々な要件を取捨選択して決めていきますので、校舎以外の設備を新しくできるか未定です。
金子委員	西武中学校の体育館は、市内でも新しくトイレもバリアフリー化されています。しかし、部活動が増えたときに活動する場所が取り合いになる可能性があります。また、雨漏りなど、老朽化している場所もあることや、野田中学校の体育館に比べ西武中学校の体育館は狭いため、統合後の生徒全員が朝礼等で並ぶことができるか懸念があります。今後、８０年使用していくことを考えると、体育館についてもぜひ建て替えをお願いしたいと考えます。 また、以前避難所として開設したときに、体育館まで行く経路に照明がなく、避難された方から不安だとの声があり、急遽校舎の電気を点けました。そういったこともありましたので、体育館の設置場所を含めて検討いただければと思います。
議長	これまでの意見をまとめると、鈴木委員から部室に関する事、上田委員から校庭の日陰に関する事、金子委員から体育館の建て替えや照明の設置に関する意見がありました。体育館については、暑さに備え、エアコンの設置を提言に盛り込みたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。他に追加するものはありますか。
金子委員	第二グラウンドは冬場、霜でぬかるみ、日陰は凍るため、１１月か

発 言 者	発 言 内 容
名古屋委員	ら3月まで使えない状況です。体育の授業では朝一時間目の凍っている時間だけグラウンドを使用できる状況で、体育の授業や部活動で困っていますので、改善を検討いただければと思います。 剣道部や柔道部のための武道場を新たに設置してはどうでしょうか。そうすることで、体育館の取り合いが減ると思います。また、武道場の上か下にプールを新たに設置することも検討していただきたいと思います。
鈴木委員	校舎の建て替えだけは決まっているが、校庭や防災倉庫などの付帯設備については、グラウンドデザインの中で触れられていません。いずれ協議の場を設けていただけるのでしょうか。
中村副参事	改めて協議の場を設けることは予定していません。ここでいただいた意見を、諸般の条件を考慮して設計に反映していくことになります。ここでは、地域とともにある学校としてどんな設備が必要と考えるかについて協議をお願いします。いただいた意見を踏まえながら、どのような建物、設備が実現できるか、関係部署等と協議しながら進めていくので、ご理解いただければと思います。
議長	他に、ご意見等ありますでしょうか。 無いようですので、今の意見を取りまとめて提言に盛り込みたいと思います。続きまして、議題3に移ります。その他を議題とします。事務局に説明を求めます。
中村副参事	《資料3-1、3-2、4、5-1、5-2により前回会議の質問に対する回答の説明》 (バス時刻表の変更について) 現状でも登下校の利用に十分な本数が発着していることがわかりました。なお、バス会社は、実際に乗客が乗り切れない状況が生じた場合に増便を検討するとの見解です。 (小・中学校の登校時間の変更について) 小中学生が通学路に集中し、登校に支障が生じた場合は、登校時間の調整により対応可能と考えられます。 (高校生の電動キックボードの取扱いについて) 電動キックボードは

発 言 者	発 言 内 容
中村副参事	市内ではほとんど利用されていないことがわかりました。よって、現在のところ小中学生の登下校への影響は生じていません。
倉根委員	続いて、進捗状況を報告します。生徒の事前交流については、倉根委員から報告をお願いします。
中村副参事	現1年生同士の交流を7月に野田中学校で行いました。両校1年生の代表がそれぞれの学校の紹介やコミュニケーションを図る目的で、自己紹介等の交流を行いました。今後についても、定期的に行っていくと考えています。 《資料6により説明》 中橋通りの歩道拡幅への取り組みについて、区長会と一定の合意をしています。資料は、すべて円滑に進んだ場合のスケジュールイメージです。地権者の同意が調い、さらに議会で承認いただいた後に、初めて事業化されることにご留意ください。
議長	ご質問等ありますでしょうか。
名古屋委員	令和7年4月に野田中学校を使用しての統合、令和11年4月に新校舎になる西武中学校への移転については、決定と考えて良いのでしょうか。
中村副参事	その通りです。
名古屋委員	この計画は、いつ決定されたものでしょうか。
中村副参事	統合は、平成31年3月に策定された、公共施設マネジメント事業計画で決定しています。策定に向けては、地域で懇談会や意見交換会を行いました。策定後は学校統合地区検討会議が開催されました。地区検討会議での協議を踏まえ、スケジュールが決定されました。
名古屋委員	その中で、通学路の危険箇所について、点検は行っているのでしょうか。
中村副参事	行っています。
名古屋委員	教育委員会で、市内小中学校の通学路の安全点検はどのくらいの頻度で行っているのでしょうか。
	令和7年4月から使用する、新しい通学路について危険箇所の洗い

発 言 者	発 言 内 容
中村副参事	出しは済んでいるのでしょうか。
名古屋委員	地区検討会議で30箇所、この統合委員会で10箇所追加し、計40箇所の対策を進めています。
中村副参事	前回の会議資料しか見ていないのですが、その内、対策が済んでいるものは何か所あるのでしょうか。
名古屋委員	40か所の内、対策が済んでいるのは2～3箇所程度です。前回の資料では、今年度の対策箇所を示しています。上半期に計画し、下半期に発注する計画で担当課が進めています。残りの箇所については、さらに数年間かけて対策を進めます。
鈴木委員	危険な箇所や問題点がある場所の改修が100%終わらない限り、移転は望ましくないと考えます。 事故のリスク等を考え、検討していると思いますが、新校舎を建設する間、西武中学校の敷地内のどこかに仮設校舎を建てて、西武中学校の生徒だけで令和11年度まで生活するとか、仏子小学校の空き教室を借りて生活する等、再度見直しをしていただきたいと思います。中橋通りの歩道は狭く、生徒が西武中学校に行くのも、野田中学校に行くのも危険だと思います。どれだけの人が行き来するか分からない状況で、改修が100%終わってから、要は令和11年4月から生徒が安全に通学できるようにするのが良いと思います。 学校の移転は、各段階で会議を行って、決定されています。そのために中橋通りの拡幅が問題になりました。これからどうするかという中で、ようやく資料が出てきました。このスケジュール通りにできるかは分かりませんが、区長会やこの委員会で要望していたスケジュールが示されました。校舎の移転時期を延ばすことは、議論できる段階を過ぎています。
名古屋委員	仏子小学校の空き教室を使用するといった見直しもできないということでしょうか。
中村副参事	その通りです。
名古屋委員	中橋通りの拡幅についても地権者によって拒否する人が出てきた場

発 言 者	発 言 内 容
中村副参事	合は、先延ばしになると思います。そうなると、通学路の見直しも必要かもしれません。例えば、現状は両側に歩道がありますが、片方に寄せれば歩道は広くなると思います。歩道がない側に、グリーンベルトとコーンポストを設置すれば、反対側の歩道は広くなるので、人の行き来はしやすくなると思いますし、車道にはみ出ることもないと思います。この案であれば地権者との交渉に掛かる期間も短くできると思いますが、いかがでしょうか。 色々な対策方法がある中で、この統合委員会で強く要望をいただいているのが、中橋通りの歩道の拡幅です。事務局からは難しいことだと説明してきていますが、それでもやるというのが皆さんの意見です。これから、地権者の方々に、何とか拡幅をしたいのでご理解いただきたいとの説明とお願いに、区長会や自治会の協力を得ながら、取り組みたいと考えております。名古屋委員ご提案の方法も含め、対策方法はさまざま考えられますが、最もエネルギーが必要な、中橋通りの歩道の拡幅を目指すということです。もしできなかったらどうするのかと心配するご意見がありますが、その場合は別の通学路を設定することも含め、ソフト面で対策できる可能性があります。できるかできないかを議論していると時間が過ぎてしまうとのことご意見もいただいております。こうしたことから、今回、区長会の協力をいただきながら、中橋通りの拡幅に向け、取り組みを始めるところですので、ご理解いただければと思います。
村田委員	この問題は前から分かっており、やっと動き出しました。地権者の方もいるので希望は薄いと考えますが、どうでしょうか。
中村副参事	区長会始め地元の皆さんとしては、それでもやってもらいたいと考えているとの後押しをいただきたいと考えています。地域で話題になったときは、ぜひ拡幅を実現したいと思っているとの後押しをお願いします。
村田委員	この問題は保護者としても、一番心配をしています。交通量も多く、命に関わってきますのでよろしくお願いします。もし、駄目な場

発 言 者	発 言 内 容
前川委員	合はソフトで対応とありましたが、同時進行でやっていただければ良いと思いますので、検討をお願いします。 中橋通りについて去年までは、全く動きがありませんでした。我々は安全が最優先されなければ統合は認めない、場合によっては区長会として引き上げるという強い態度で市長に質問状を送った結果、3月に市長から回答を得ました。その後、地元が合意したら予算化するなど見解の相違があったため、8月5日の納涼大会で市長の意向を確認した後、市と協議を行いました。 全て解決したうえで統合というのが理想だと思いますが、かなり前進したと感じていますが、満足できないところはまだあります。先ほど話のあった、避難所と言いながら照明がないこと、西武中学校の敷地内に緊急車両や行事で使用するバスも入れないといった問題もあります。その他に、白髭神社西側の交差点には信号機もなく、危険であるため対策が必要と考えます。 一番懸案されていた中橋通りの件が少し進展しました。子ども達の安全を守るのは我々なのだから、我々がよく考えて実行する必要があると思います。これを取っ掛かりに、まだ残っている問題点についても、自分たちの孫、地域を守るために、皆さん一所懸命発言してもらいたいと思います。 一度に全ては解決できないので、一つ目途が立ったら次のテーマに入ってもらい、真剣に考えてもらいたいと思います。
議長	前川委員が話したように、ずっと話し合いを続けてきてようやく動き出しました。今後とも報告いただければと思います。 他にご意見等ありますでしょうか。
佐竹委員	一点報告します。この夏休みに、西武小学校と仏子小学校の職員で初めて、合同研修を行いました。小グループに別れ、情報交換や、これから一緒にやっていけることはないか等、真剣に話し合いました。できることから始めようとのことで、これから実行していきたいと考えています。

発 言 者	発 言 内 容
鈴木委員	昨日、スクールガードリーダー研修会があり、安全マップを用いて不審者や危険な箇所について話し合いました。意見のほとんどは統合にあたっての交通の安全確保についてでした。西武地区全体でそんな意識を持っていることを、この会議で共有したいと思います。
議長	他に意見はないようですので、その他については、終了します。 本日の議事は全て終了しました。ここで議長の任を解かせていただきます。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。
宮元課長	幡野委員長ありがとうございました。また、各委員の皆様、活発な意見交換をありがとうございました。 次第のその他に入ります。 次回の委員会日程について連絡します。次回は10月24日火曜日午後7時から、会場はここ西武地区センターを予定しております。 閉会のごあいさつを横田副委員長にお願いします。
横田副委員長	閉会（あいさつ）

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 5 年 10 月 24 日

議長の署名

幡野 敏新

議長が指名した者の署名

上田 利久